

議 事 録

会議の名称	令和6年度 第3回大竹市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年12月26日（木）18：30～20：00
開催場所	大竹市役所 3階大会議室
出席者氏名（敬称略）	別紙資料（12名）
欠席者氏名（敬称略）	大知委員、廣實委員、
事務局職員氏名	別紙資料
会議次第	1 開会 2 議題 （1）第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）について （2）その他 3 閉会
配付資料の名称	資料1 第三期大竹市子ども子育て支援事業計画（素案） 参考 大竹市子ども・子育て会議の開催概要（予定）
その他	

討議内容	
事務局	【１ 開会】 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回大竹市子ども・子育て会議を開催いたします。この会議は大竹市附属機関設置に関する条例第8条第2項によりまして会議は委員の半数以上の出席で成立することとなっております。 現在の委員の総数は14名でございますが、本日の出席者は12名ということで、半数以上となっておりますので会議は成立していることをご報告いたします。なお、本日までにご欠席の連絡があった方の報告をさせていただきます。大知委員、廣實委員の2名です。 本日の会議ですが、あらかじめご案内しておりますとおり、「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）」についてを議題とさせていただいております。 なお、会議については、いつものように会議録の作成のため録音させていただきますのでご了承ください。 ではここからの進行は会長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。
	会長 それでは早速ですが、会議を進行してまいりたいと思います。なお、議事の円滑な進行のため、事務局の説明、委員の発言等については着席したままをお願いいたします。 また、本日の会議はおおよそ20時までには終了するようにいたしますので、円滑な進行をお願いしたいと思います。 では、本日の配布資料について事務局から確認をお願いいたします。
	事務局 本日配布させていただいております資料につきましては、「令和6年度第3回大竹市子ども・子育て会議次第」、資料1といたしまして「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）」、参考として、「大竹市子ども・子育て会議の開催概要（予定）」以上を配布しております。以上でございますが、ご案内の不足している方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。
会長	それでは議事に入ります。最初に、議題1「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	では、最初に「大竹市子ども・子育て会議の開催概要（予定）」。こちらの文書をご覧くださいと思います。全体像を確認させていただきたいと思います。今回は第5回となります。第1回目のニーズ調査から始まりまして、今年3回目、4回目とそれぞれ協議をさせていただきまして、今回第5回目「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）」をまとめましたので、こちらについての報告、協議とさせていただきたいと思います。 なお今回の協議を経まして、いよいよ最終回第6回目ということでパブリックコメントの実施結果についての報告、及び最終的に計画についての最終的な報告、協議という形で計画を作成していきたいと思います。 では、素案についてコンサル会社の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

和可奈エンジニアリング（株）	【議題（１）】「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」 今回の受託業者となります和可奈エンジニアリングと申します。 本日、「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画」の素案をお示しさせていただきました。 ページ数が結構多い計画となっておりますので、今日はその概要について抜粋した内容をご説明したいと思います。前面のスクリーンにパワーポイントで資料を作ってまいりましたので、そちらを用いてご説明させていただきます。失礼ですが、座ってご説明させていただけたらと思います。 まず、表紙について少しご説明させていただきます。表紙について、このようなイラストを散りばめた内容とさせていただきました。これは大竹市らしい計画の表紙とするために大竹市の形を背景に持ってきて、市内のイベントであります「コイ・こいフェスティバル」や「晴海臨海公園」の方を配置いたしました。また、下の方にはおおたけPRキャラクターとなっております2つの「コイちゃん」を配置させていただいております。 内容の方に移らせていただきます。本日、素案の方が今回第1章から資料を含めて第8章まで構成されております。その中で、大竹市における現状であったり、課題に関することなどは、これまでの子ども・子育て会議でご説明をさせていただきましたので、本日はそれ以外の所を中心にご説明を考えております。章でいきますと第2章の計画の基本的な考え方、次に第5章の施策の展開、第6章の量の見込みと確保方策、そのあたりを中心にご説明をさせていただけたらと思います。すみません。第1章も含めですね。第1章、第2章、第5章、第6章、その4つについて主にご説明いたします。 <第1章 計画策定にあたって> それでは、第1章計画策定にあたってという所のご説明とします。 まず、「第1章 計画策定の趣旨」ということになっております。こちらでは、「子どもの人数の減少」、「共働き世帯の増加による子育て負担の増加」、「子どもの遊び場の確保」等の課題を踏まえて、子ども・子育て支援に関する取り組みをさらに力強く推進するため、「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定したという旨を記載しております。 次に「計画の期間」となっておりまして、こちらは令和7年度から令和11年度の5年間となっております。 また「計画の対象」につきましましては、乳幼児から18歳未満または高等学校卒業までの児童・生徒としており、市内の全ての子どもと子育て世帯を対象としております。 次に、計画策定に際しては市民の方の意見を計画に反映するため、「子ども・子育て会議の開催」、「子育て世代を対象としたニーズ調査の実施」を行いました。また、今後の予定ではあるのですが、本計画に関するパブリックコメントを実施し、本計画について市民の皆さんのご意見を聞くことを予定しております。
-----------------------	---

和可奈エンジニアリング（株）	＜第2章 計画の基本的な考え方＞ 次に「第2章 計画の基本的な考え方」についてご説明します。 まずはじめに計画の柱となる「基本理念」となっております。読み上げさせていただきますと、「子ども・保護者・地域、みんなの笑顔と元気がかがやくまち おおたけ」副題としまして、『みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環（サイクル）」』という基本理念とさせていただきました。こちらについては、地域のあたたかい眼差しと優しい応援が保護者と子どもに安心を与えて、保護者の大きな愛情が子どもの健やかな成長とかがやく笑顔を生み、そして子どもの笑顔が保護者と地域に元気を与える、そんな子育てを中心とした好循環（サイクル）を形成し持続することで、いつまでもみんなの笑顔と元気がかがやく大竹市であり続けたいという思いを込めております。そしてこのような基本理念とさせていただいております。 続いて、こちらが「計画の体系」という今回の計画の全体像をお示ししております。先ほどご説明した基本理念というのが一番上にきておりまして、それに伴い「1.すべての子どもが健やかに成長できるまち」、「2.すべての親が子育ての喜びを実感できるまち」、「3.地域と市民が「子どもの育ち」と「子育て」に寄り添い、支えるまち」の3つの基本目標を左に、カラー、色を青と緑、赤と色付けをしてお示ししております。こちらの基本目標のもとに、それぞれ真ん中のパートとなります基本方針、そして右に施策の柱というものを設定しております。実際に大竹市様の方で行われている各事業については、一番右の施策の柱の方のさらに右の所に、それぞれの柱にさらにぶら下がる形で各メニューが存在しているという形となっています。 ＜第4章 第二期計画の評価と今後の課題＞ 次に「第4章 第二期計画の評価と今後の課題」となっております。こちらについては冒頭で少しお話ししましたように、これまでの会議でお示した内容となっております。ここで課題を出してそこから次の施策の展開につながっていくということで、振り返りの意味も含めてこちらを示しておりますが、内容については繰り返しになりますので簡単にご説明させていただきます。 ここでは3つの基本目標ごとに、ニーズ調査等で抽出された課題を整理しております。まず「基本目標①すべての子どもが健やかに成長できるまち」に関しましては、合計特殊出生率の低下や子どもの医療に関する要望の高さ、障害などの配慮が必要な子どもに対する支援の必要等を踏まえて、それらに対応する体制・環境の整備や情報提供方法等の検討が必要となっております。次に「基本目標②すべての親が子育ての喜びを実感できるまち」に関しては、女性就業率の上昇やひとり親世帯の存在、経済的支援を望む声の多さ等を踏まえて、こちらについても環境の整備や、財政状況とのバランスを踏まえた効果的な支援の検討というものが必要となっております。そして、3つ目の『基本目標③地域と市民が「子どもの育ち」と「子育て」に寄り添い支えるまち』に関しては、安心・安全な遊び場の確保についての意見・要望の多さなどを踏まえて、子どもたちがボールを使って思いっきり遊べる場の確保や、地域の温かい支援などが必要となっております。
-----------------------	--

和可奈エンジニアリング（株）	<第5章 施策の展開> 次に「第5章 施策の展開」となっております。計画素案の方には、かなりの数の施策が記載されておりますので、全てのご紹介は難しいため、数ある施策の中でも、主な取り組みとしてピックアップしたものをご説明いたします。この章では、基本目標にぶら下がる基本方針ごとに数ある施策の中の一部を主な取り組みとしております。 まず基本目標1に関しまして、その下の「基本方針（1）母子の健康づくり」に関連する事業としましては、「母子健康手帳・妊婦一般健診受診券（補助券）の交付」、新規事業となる「災害時の授乳室等整備」、「こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実」等の事業を実施することとしております。また、「基本方針（2）様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援」に関する事業としましては、「児童虐待の早期発見・予防」、「子育て世帯訪問支援事業」、「児童育成支援拠点事業」、「親子関係形成支援事業」等の事業を実施いたします。 なお右上に赤色で新規と付いているのがこの度追加された新規事業となっております。続いて「基本方針（3）健やかな次世代の育成に関する事業」としては、「幼児教育・保育の推進」、「教育推進事業」、「生涯学習の推進」等の事業を実施いたします。 続いて基本目標2に関しまして「基本方針（1）子育て支援の充実」となっております。こちらは、子育て支援を充実に関連する事業といたしまして、「地域子育て支援拠点事業の充実」、「母子保健コーディネーターによる取組（産後ケア）」、「おむつ等宅配事業」、「小中学校の学校給食費の無償化」等の事業を実施いたします。また、「基本方針（2）仕事と家庭の両立支援」に関連する事業としましては、「保育サービスの充実」、「児童の居場所づくり」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「おおたけっ子らんらんカレッジの実施」等の事業を実施いたします。 また、基本目標3に関しまして「基本方針（1）子育てにやさしい生活環境の整備」に関連する事業としては、「交通安全活動の推進」、「防犯体制の推進」、「多世代の交流促進」等の事業を実施いたします。 なお、施策の詳細につきましては、先ほどお話ししたように計画本編素案に掲載しておりますので、そちらをご参照いただけたらと思っております。 <第6章 量の見込みと確保方策> 次は「第6章 量の見込みと確保方策」となっております。ここでは事業の一部となっております教育・保育事業を対象に、量の見込みと確保方策を掲載しております。 まず、1号認定、2号認定が表示されているんですけども、1号認定に関しましては、令和7年度の量の見込みを141人とし、そこから若干減少が見込まれますが、現在の確保量となっております160人を維持する計画となっております。 続いて2号認定に関しましては、令和7年度の量の見込みを209人とし、そこから若干減少が見込まれますが、現在の確保量となっております369人というのを維持する計画となっております。 次に、3号認定の方に関しましては、令和7年度の量の見込みを183人とし、
-----------------------	---

	こちらはそこからわずかに減少が見込まれますが、現在の確保量となっております284人を維持する計画となっております。 また、「地域子ども・子育て支援事業」の1つである「放課後児童クラブ」に関しましては、令和7年度の量の見込みを289人とし、そこからわずかに減少を見込んでおりまして、確保量としては令和7年度の290人を維持する計画としております。 最後となりますが、裏表紙について少しご説明いたします。裏表紙ですが、本会議においても多くの意見をいただいた「子どもたちが広い場所で思い切り遊べる」という夢のような景色の一つをいつか実現するようにとの願いを込めて、こちらのイラストを裏表紙とさせていただきました。 この件に関しましては、依然審議中という位置づけではございますが、今後も検討を継続していきたいと考えております。 以上、かけ足ではございましたが、計画の概要についてご説明させていただきました。本計画の内容に関することやこれまで協議を続けてきた施策内容に関することなど、どのようなことでも結構ですので、ご意見、アドバイスをいただきますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。
会長	ありがとうございました。ただいま説明がありました概要につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。
委員	子ども・子育て支援事業計画の13ページの小児医療関係事業の休日診療所運営の所なんですけど、「市民の安心を増すため、休日における急病者に対する診療・応急措置を行っています」とあるんですが、休日診療は15歳以下の子どもさんを診てもらえないということで、この前の日曜日にインフルエンザかも分からないということで、24時間以内にタミフルを飲まさなければいけないのに診てもらえなかったということで、岩国の方を探してやっと診てもらえたということを私の方で言ってくれた方がいらっしゃるので、休日診療、私もあまりよく詳しく分からないんですが、15歳以下の子どもさんを診られないとなると、本当にお世話されているご家族の方というのは、休みの日に小さい子どもさんが、15歳っていったら中3までですけど、病気になった時に大変だなと思って。この辺の安心を増すために休日診療で小さい子どもさんを診ていただけるような方法を至急に考えていただければと思うんですが、よろしくお願いします。
会長	はい、ということですが。
事務局 (保健医療課)	保健医療課長の松重です。本来であれば市内にそういった体制を取るということが理想ではあるんですが、市内だけでなく、県内、全国含めて、小児科医が少ないという状況にありまして、広島県は圏域で、ある程度広い範囲で小児救急を診ようという話になっておりまして、少し遠いですが、大竹圏域は舟入病院、そこが担当地域となっております。そこは24時間診ていただけるということになっております。大竹からすると少し距離があると、岩国の方が近いというのはあるんですが、舟入病院は実際に救急医療で二次救急を診ていただける病院となっておりますので、選定料といいますか、救急じゃなかったらとか、紹介状が

	なかったらお金を取られるということが岩国医療センターとか西医療センターとかはあると思うんですけども、そういうものがなくて、24時間診ていただけるという病院にはなっております。それは県の医療体制ということで整備はされております。 大竹市だけではなかなかこの部分は整備が難しいと考えておりますので、現状ではそこを使っていただけるように、あるいはインフルエンザとかの検査ではないんですけども、救急の子どもの電話相談、そういった部分のご紹介という所は、市のホームページとか検診のときにもご紹介の方はさせていただいているという状況であります。なかなか大竹市で対応ができないという所はご了承いただければ。少し苦しい回答にはなるんですけども、そういった状況です。
会長	ありがとうございました。いかがですかね。委員におかれては。
委員	小児科医の方が少ないという現実には確かにあるんですけど、実際に子どもさんがおられる家庭の方って、舟入の方に急にというのは現実問題が難しいので、例えば県は違いますけど、山口県の方も広島県と同じような対応にさせていただくとか、何か施策を考えていただけると。健康のことなので診られないって、たまたまその方がそこに行かれて、うちでは診られませんかということがあるんですけど、熱が出てたり、体調が悪いのをたらい回しじゃないですけど、どこに行ったらいいかわからなくて探して行かれたってことなんですけど、多分そんな方もいらっしゃるんだと思うと、やはりここは何か施策を考えていただかないといけないのではないかと。申し訳ないですが、よろしくお願いします。
会長	私から質問してもいいですか。正直言って、大竹の診療所も昔からあるわけではないですけども、岩国とか行ってきましたよね。今の課長のお話ですけど、舟入に行けてことは、廿日市市においても舟入でということですか。廿日市市と大竹って多分同じ圏域っていう言い方だと思いますけど、だったら西区はどんな感じとかですね。そういうことが一つと、もう一つは岩国にあるんだったらと、行ったら断られるわけじゃないですよ。ご存じであれば教えてください。
事務局 (保健医療課)	県の医療体制ということで、一応圏域の中ではここにありますということを決めておられるだけで、その医療圏じゃないと使えないということはないので、もちろん岩国にも行かれることは可能なんですけど、岩国もそういう体制といっても、岩国医療センターは2次と3次はやっておりますので、おそらく入院とかそういうことにならないと選定療養費を取られるんだと思うんです。 岩国市も一応午前中だけ医師会病院の方で小児科をやっていますとか、そういう形は持っておられるんですけど、それもわずかな時間だけ、そのときにたまたま時間があれば行けるという状況で、岩国も同じ状況だと思います。夜間とかにはなかなか行く病院がないから岩国医療センターに行く、そうなったら選定料を取られるという状況になろうかと。お金云々じゃないから、西医療センターは時間外の対応をしていないから、岩国医療センターに行かれるということもあらうと思いますけれども、一応広島県の医療体制としてはここにありますというのは一応舟入病院。そこは選定料を取りませんという状況で24時間365日診ますという施設とな

	っているということで、岩国市と大竹で対応が違うということはないかと。
会長	県としていつ来てもいいですよ、というのは舟入病院だということですね。
事務局 (保健医療課)	県として体制をとっているというのは舟入病院。必ず受診してくださいということはない、場所がありますという安心材料なんですけど、ちょっと遠いというのは確かにありますので、そういう所はご迷惑をおかけしているということはあると思いますが、かかれるという安心、365日いつでも診ていただけるという病院ではあると、これは確保できているということで、大竹市は距離的なものも遠いので、なかなか「あります」とは言いづらいんですけども、そういった形でしか今はないです。
委員	よろしいですか。
会長	どうぞ。
委員	今の委員さんのお話というのは、大竹市のすべての保護者が願う所だと思いますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたい、中身を実のあるものにしていただきたいと思うんですが、今日の会議、事業計画を作っている会議ですよ。さっきご指摘いただいたように13ページの小児医療関係事業の紹介のはずなのに、小児医療関係ないですよ。これは外した方がいいんじゃないですかね。上が保健・医療の状況だから、今の状況だと思うんですよ。これからの展望ということであって、これからがんばっていきますよということであれば書いてもいいですけど、今やってないなら書かない方がいいんじゃないですか。
事務局 (保健医療課)	すみません。ここはおそらく18歳までという範囲で書いているということで、ちょっと記入の仕方を考えるという形にはなろうと思いますけれども。はい、検討させていただけたらと思います。
会長	この件はそういうことで。他にございませんか。
委員	話は変わるんですけども、子育て世帯訪問支援事業の方が新規事業としてありまして、家事支援とか、育児・療育支援を行うというようにあるんですけど、前回の会議で少し詳細についての説明があって、今の所そういう支援を介護保険のヘルパーさんを検討しているということなんですけれども、今、介護保険上でヘルパー・介護専門職が数十万人足りていないとある中で、また大竹市内でも職員不足で事業所が廃止になっている所も出てきているという状況で、そのあたりを介護保険担当とどのように話をしているのかなというのがお聞きしたくて。よろしくお願いします。
事務局	63ページの子育て世帯訪問支援事業、こちらの所でよろしいでしょうか。こちらについてですが、国の方が新規3事業ということで取り組むことを要請しておりまして、こちらの事業については令和8年度から実施を目指したいと考えてお

	ります事業でございまして、具体的に今構想を持っているかといいますと、具体的な構想を持ち合わせていない状況でございます。ちょっとお答えにならないんですが、今後の検討ということで一つの事業として、市としてはやろうと考えておりますが、具体的なことは申し上げられないということで、ご理解いただきたいと思います。
委員	前回そういう介護サービスという所の話が出たので、次回そういう時はですね、介護担当の方と話しながら、その事業ができたから、ヘルパーさんが高齢者の方は受けられないという事態が起きないように配慮してほしいなと思っておりまして。ヘルパーさんの国の施策では、家事援助と身体介護と分けて、家事援助はヘルパーさんがするものじゃなくて、一般企業であつたり、有償ボランティアの方がする。ヘルパーさんは介護のプロとして身体介護をするという流れですので、ちょっとだけ逆行する気がしてですね、このあたりも、しっかり介護担当と打ち合わせしながら、いい事業だと思うんですけども、できれば、ベビーシッターさんとか専門の方にお問い合わせするのがいいんじゃないかな、と考えております。
会長	ありがとうございます。何でも結構ですので、何かあれば。他にございませんか。
委員	よろしくお願いいたします。ちょっと教えていただけたらと思うんですが、今、スライドで説明していただいた第6章の量の見込みと確保方策ということで、保育所の3号認定、0から2歳の所なんですけど、この確保方策というのは施設の受け入れ可能人数ということなんでしょうか。と言いますのは、以前の会の時にも申し上げましたが、0歳から1歳で入れないお子さんがたまにいるということをお聞きする中で、保育所とかの状況を聞きますと、設備はあるんですが保育士が足りないで受け入れが難しいというような状況もあるというようなお話を聞きましたので、そのあたり、これも人が足りないという話につながるかもしれないんですが、受け入れ施設だけでなく人員込みで受け入れる体制ということなのか、施設の数がこれですよということなのか、そのあたり、教えていただけたらと思います。
事務局	ありがとうございます。確保方策ですが、基本的には施設のキャパといいますか、定員、これをベースにそれだけ確保できるということで、確保方策を定めているということです。よろしくお願いします。
委員	実際の所保育士の不足とかそういった状況があるのでしょうか。それとも充当されてできているという状況なののでしょうか。そのあたりを教えていただきたいんですが。
事務局	これも各保育所によって若干差はあろうかと思います。傾向的にはやや不足気味ではあるんだとは思いますが、なかなか年度当初で増やすということが難しい傾向にあるというような状況にはあろうかと思います。なので、4月であれば比較的入りやすいけれども、途中から入ろうと思えば、どうしても今いる職員で基

	本能的に対応するという傾向が私立も含めて高いように、子どもからするとそういうふうに見受けられます。 何人いるからすぐ雇おうというような状況というのは、公立を含めてなんですけども現実にはちょっと厳しい状況の中で、4月の時点である程度職員の人数を把握した上で、それ以降については追加で、今の職員でなんとか見れる、そのような子どもを受け入れる傾向が、公立・私立ともにあるという中でどうしても特に0歳、1歳あたりというのは、形式上入れないというか、保育所を選ばなければ入れるんですが、選んでしまうと、どうしてもここは入れないという傾向が今時点もあるという状況でございます。
委員	ありがとうございます。
会長	よろしいですか。他にございませんか。 私から一言いいですか。設問のことで、24ページですけど、この1年間に子どもが病気やけがで幼稚園や保育所を休まなければならなかったことがありましたかという質問があつて、この質問の意図ですが例えばわが子が病気になった時に休める会社はいい会社ですよ。だから、休むなというのは悪い会社ですよ。ただ、そのために行政が受け皿を作るのが、いいのか悪いのかって思うんですよ。子育てにやさしいまちってすごく大事だと思うんですけども、自分の家に子どもがいる時は皆さん一生懸命なんですけども、人様に対してすごく冷たいですよ。会社員で、自分の所の従業員がどうにかなったときに、お前また熱出したのかって、そういうね、子どもは社会の宝ですから。もうちょっと皆さんがそういう意識を持たないと、自分都合ばかりで考えたら、もう日本の将来は無いような気がするんですけど。 もちろん、預ける所があることはいいことです。病児保育があることももちろんいいことなんですけども、でも自分の所の社員が、「ちょっと子どもが熱出して休みます」と言って、「じゃあ、お大事に」って言ってくれる会社は少なくとも良い会社ですよ。そこの視点もいりますよね、施策の中には。本当に子どもを育てている方がすごく大変な思いをしてやっている気がして。昔はいい加減だったからかもしれないませんが、昔ってそこまで真剣じゃなくても何とかなんとかなったんですけど、最近のお子さんを育てている方って大変だなと思います。いろんな支援の仕方があると思うんですけど。その辺もですね、子どもに直接関わっていない方の温かい目っていうのもいるのではと思います。
委員	表紙なんですけど、飛び地とか結構出てると思うんですよ。阿多田島がないのが少し気になって。入れた方がいいかなと思いました。以上です。
和可奈エンジニアリング（株）	ご指摘ありがとうございます。こちらの方は、検討して取り込むようにしたいと思います。ありがとうございます。
委員	48ページのおむつ等宅配事業ってあるんですけど、この話、よくお母さん達とするんですけど、カタログの中でパッとするものがないんです。だから、なかなか選べてない、まだやってないみたいな。おむつとおむつを入れる臭わない袋とか、そ

	んな100均で買えるものは入れなくていいから、おむつを2つくれと。値段的にあれなのかなと思いましたが、3,300円相当ってあるから、全然おむつ2袋でも買えるので、そういう本当に欲しいものをやってほしいです。無駄なものじゃなくて、ということです。お願いします。
事務局	ありがとうございます。前回もお話したんですが、今のカタログの商品で3年間コンプリートするとは思っていないので、ぜひそういった意見を配達員に直接に伝えていただいても構わないですし、また時折アンケート等も取るように指示をしようと考えておりますので、そういった際には是非そういったことを書いていただきたいと思います。 一応このおむつとセット、値段的な所もあるんだと思うんですけど、一応委託先の会社の中でこういったのがあったらいいかなというのを織り込んでそのようにしたと聞いております。ただ、それが一応女性の、お母さんの意見だと聞いているんですけど、やっぱりいろんな考えをお持ちだと思いますので、そういった意見が多ければ変えさせていただきたいかなと思いますので、是非いろんな意見を直接こちらに言っていただいても構いませんし、そういった何かの機会で積極的に伝えていただければ、そういった所は改善十分可能だと思いますので、よろしくをお願いします。
会長	他にございませんか。
委員	4ページの基本理念がですね。「。」のつく所が、4つしかないんですよ。段落ごとに「。」があって。一文が長すぎて訳が分からない。特に3段落目とか、「そこで、このような時代だからこそ」から続くのが、どこを結局主張したいのかさっぱり分かりません。2段落目と3段落目もちよっとつながりがよく分からないし、その辺を文章をバサッと変えていただかないと、前のページで計画策定プロセスに直接関わっているらしいので僕たちは、是非直してもらいたいと思います。
和可奈エンジニアリング（株）	ご意見ありがとうございます。しっかりと校正して分かりやすい文章にしたいと思います。
委員	さっきの4ページの基本理念と1ページの計画策定の趣旨でも、子どもの人数が減っているという表現があるんですが、これが計画の内容にどのように反映されているのか知っておきたいなと思います。 要は、この言葉だけ浮いているんですよ。前後の文章にしても、計画の中身にしても。国としてはおそらくこの思いというのはあると思うんですけども、これを入れることによって、この計画をしたら人口増えるのか、出生率増えるのかというようにもなりますので、ここも中身とのつながりをどのように整理されているのか聞いてみたいです。
会長	この文章は別に国が作ったわけじゃないですよ。大丈夫ですか。今のご質問ですが。

和可奈エンジニアリング（株）	ご意見ありがとうございます。ダイレクトに子どもの数を増やすための施策というのは計画には載っていないんですけども、お母さんお父さんが子どもを育てやすい地域社会を築いていくと、環境を築いていくことで、より多くの子どもを産みやすい環境を築いていく。間接的に子どもの増加に少しでも関わればなという意味合いを込めてこのような言葉を使っています。
委員	ありがとうございます。状態を表現されたのだと思うんですが、例えば日本も参考にした、ネウボラの発祥の地フィンランドとかは出生率、大竹とあまり変わらない状況で、手厚くしたからといって、子どもも増えていくわけではないというような例もあったりする訳ですけど、それを施策とどうやってからめるのかっていうのがどうもピンとこないので、何か流れの中でこうなったからこうなる、こうなるからこうなるというものがもしあれば、ぜひ計画の中で載せていただきたいのと、産婦人科医の話も今まで出てきましたけど、いろいろ環境がないのにどうやって増えるのかなというのもシンプルに思いますので、是非そういったあたりも触れていただけたらと思います。以上です。
会長	他にございませんか。
委員	58ページ、ファミリー・サポート・センター事業。こちらについてお聞きします。大竹市のホームページを見ると詳しく分かりました。依頼会員は私達側。援助会員、こちらは今大竹市に何組くらい、何名くらいのサポーター会員さんがいらっしゃるんですか。
事務局	すみません。具体的な数字は今手元に持ってはないんですが、今の所登録されている会員として十数人はいたと思うんですが、その程度でお願いできたらと思います。
委員	援助したいとよく熱意理解のある方々は、民生委員さんだったり地域のオープンスペースでお子さんをボランティアでみますよ、という思いの方々に構成されていることが多いですか。
事務局	すみません。私も個別な名簿は持ってはないのですが。民生委員さんはちょっと聞いたことはないかなと思いますけど、基本的にはボランティアをやりたいとか、社会福祉協議会に委託してますので、社会福祉協議会の方で声掛けをしていただいたりとかですね。いろんな所にこういう声掛けをする中でやっていただける方っていうのを募って登録していただいているという現状にあらうと思います。
委員	援助内容が本当に親に代わって保育園や小学校の迎え、児童会にも含まれるのでしょうから、こういうのを使えば、仕事から焦って帰ったりとか、児童会延長料金のことも考えてたった数日しかやらないけど1ヶ月500円増しかとか思わなくても、日割りでやっていただけるとか考えると、ちょっと安心感だなというのを本日再学習しました。ありがとうございます。

会長	大竹市にですね、ファミリー・サポート・センターというのが正式に出来たのは、いつですか。ファミリー・サポート・センターっぽいのがあったのは知っているんですが。
事務局	大竹市でこのファミリー・サポート・センター事業というのを始めたのは、令和2年というように記憶しております。 ただ、なかなか最初根付いていくのに時間がかかったので、実績が出始めたのが4年ぐらいから。4、5、6と、今3年目ぐらいで実績が出ている状況でございます。 確かにまだPRの仕方、社会福祉協議会さんと市の方でいろいろとチラシを作っているいろんな公共機関に置いたりとかですね、社協さんの方ではネットにYouTubeですか、そういったものを載せたりとか、いろんなことを考えてやっではいるんですが、まだまだちょっと完全に軌道に乗っているという状況ではないかなと思っております。引き続きPRしながらですね、こういった制度もあるということを理解していただいて、うまくマッチングしながらそういった取り組みをしていきたいな、というふうに思っている状況です。
会長	だから預かってもいいよっていう人がいてくれて、そして預けたいよという人がいてくれて、初めて成立するわけですね。そこにお金の授受はないことはないんでしょうけども、大きな金額じゃないですね。だから非常になかなか成り立ちづらい要素はありますよね。そこですね、問題は。ありがとうございました。
委員	今のファミリー・サポート・センター事業についてなんですけど、確かに民生委員は登録している人間は少ないと思うんですが、と言いますのがこの事業に参加するにあたって、やはり運転、人様のお子さんを乗せて車を運転する、というのがやはりネックになっているのではないかと。民生委員に限らずですね、やはり民生委員は年齢的なものもありますし、なかなかその他、車の運転を伴わないだけの登録とかもしかしたら出来るのかもしれないんですが、やりたいと思う人がいても運転はちょっと怖い、何かあったらこのご時世どうしようとか、そういった声もあるのではないかなと思うので、どういう形をとっているのか詳しくは存じませんが、研修であるとか、保険の仕組みであるとか、PRをちょっと見ておりませんので分かりませんが、そういった所の対策が必要なのかな、と感じる所があります。
会長	ありがとうございました。チャイルドシートもそうでしょうけど、万一の時ということなんでしょうけど、難しいですよ、何をするにも。
委員	すみません。ファミリー・サポート・センターの内容の詳しい所を聞きたいんですけど、お迎えが難しいなら、日曜・祝日1時間600円で利用できるみたいなんですけど、上の習い事、下は何にもないんですけど、親戚のおばちゃん家に預けるぐらいの気持ちで、そのご家庭にこちらが送り届けるから数時間一緒に遊んでいただけませんかぐらいのレベルのものもしていただけるという感じですか。かゆい所に手が届く、そうした居場所みたいな。わが子が知らないおばちゃんおじちゃん家に

	連れて行っても遊べるぐらいの親しむ時間も考えたら1時間じゃ足りないかもしれないですが、家でおらずには近所で1人で飛び出ちゃったりして怖い。テレビ漬けにさせるのも、ちょっと気が引ける。でも、そうした時に大人の目がある土日の居場所、そうした感覚を持っていいていいですかね。
事務局	今、言われたとおりだと思うんですが、私の中にも例えば遊びの相手になってもらいたいとか、そういったことってニーズはあるんじゃないかと思うので、社協の方にもそういったこともやっぱり考えませんかって話をしたこともあります。 ただ現状、登録されている方の年齢層が比較的高いんですよ。そこらへんがあってうまくマッチングができるかどうかという所はまたあるんですけど、なので、そういった協力していただける方、車の問題もあろうかと思います。結構やっぱり送り迎えっていうのが中心になっているので、どうしてもそれがちょっと出来ないから難しいかなっていう声も実際聞きます。そのあたりが、なかなかどうしていいか難しい所なんですけど、それでもやっぱり何かやりたいっていう、援助する、そういった会員もいるのは事実なので、そういった所をちょっとうまくマッチングしながら、これだったらできるかね、そういった所を模索しながら少しずつでも拡大できていけば、これが保護者にとってもレスパイトではないですけど、そういった所にもつながっていくのかなと思うので、そういった所、まだまだこの事業に関しては課題は相当あるというように認識はしております。なかなか軌道に乗らないというのはそういった所はあるのかなと思うんですけど、ちょっとずつでも使いやすい方にどのように持っていけたらいいかっていうのは、委託先の社会福祉協議会と考えながら対応していこうかなというような状況です。
委員	ありがとうございます。まだまだ途中ということは、やっぱり利用する側もしっかりどんなニーズがあるんだっていうのを発信していったり、また登録だったり、マッチングに際してこちら側もこの内容だけでもすごく助かるっていうのを訴えていくことが大事ですね。はい、ありがとうございます。
会長	はい。他にございませんか。
委員	副会長が専門家でいらっしゃるので、何か一言。
副会長	ありがとうございます。先ほどの少子化というか、子どもの減少からの文章のつながりという所で、委員の方の鋭い指摘を受けて、元々は少子化対策として法律が出来て、取り組んでいって子育てしやすい地域になれば、社会になれば子どもが増えていくだろうという、何ていうか思惑というか。けれども、そういうことではなく、産みたい、育てたいというニーズ、産む、産まないは家族が決めるというかその人が決めていくということで、もし育てたいと思ったときにはしっかり応援する社会を作っていこう、地域を作っていこうという方向になっている。書き方として一つのアイデアとして、検証を続けていく中、少なくともそこはフラットでいいんじゃないかというか、1人1人を大切にするという所を

	強調していく書き方がよいのかなと思いながら聞かせていただきました。少ないから適当にではないです。人数の問題ではなく、1人であろうと100人であろうと地域が守っていく、育てていくと。ニーズ調査の所でも子育てに対してどういう地域なのかということも、回答の中に少なからずあまり良い、ポジティブな回答がない方もいらっしゃったので、そういった方がどういった方なのかという、ニーズ調査に立ち戻る所でありますけれども、見ていただくと良いのかなと思います。今回の議論ではないんですけれども。 質問というか、ちょっと細かな質問なんですけれども、先ほどの質問に受け継いでなんですが、ファミリー・サポート・センター事業は、軌道に乗りかけ、始まって数年ということなんですけれども、社協に委託されたその理由を教えてください。いきなりなんですけれども、答えられる範囲で。
事務局	すみません。これを導入したときに私がここにいなかったもので、考え得るということでお話をさせていただくと、ボランティア施策を社会福祉協議会がやっているんですけど、ファミリー・サポート・センター事業って一応報酬を支払うことは支払うんですが、基本的に報酬の額からするとほぼボランティア、ボランティアに多少ちょっとこういう程度ぐらいのお金しか出さないの、基本的にボランティアということになります。そういったノウハウを持っているのが、市直営ではなかなか持っていないっていうのもあるので、どこができるかっていったときに、社会福祉協議会の名前が挙がったのではないかな、というように思います。 この当時はもう少し詳しい話があったのかもしれませんが、今思い付くのはそういう話です。
副会長	ありがとうございます。というのが、ちょっとした手伝いというか、協力をしてほしいというニーズを聞き取りやすいのはどこかなと考えたときに、子育て支援センターとか各所に付随してあるような所であったり、それこそ子育て中の方に直接関わるような日常的な所なのかなと思ったんです。ファミリー・サポート・センター事業というのは、コーディネーター力がかなり求められるものですよ。提供会員さんと利用会員さんをつなげていくということで、その利用の仕方、例えばとてもアイデアが求められるというか、一時的に預かってほしいと、車はちょっと難しいのであれば、別の会員さんを開拓していくという方法がありますよね。保育所の近くの方に当たっていったら、まずはそこで預かってくれと、利用会員さんがそこまで車で迎えに行くとか、すごく具体的な話なんですけど、そういうアイデアも求められる所、開拓とか、また利用会員さんがやがて提供会員になっていく、というのがありますよね。 そういう働きかけも含めての子育てに精通した方がコーディネーターになっていくとなったときに、あと社協さんもボランティアの組織化とかなどではプロだとは思いますが、その子育て中の保護者の方のニーズを愚痴でもいいですから、困りごとを聞きやすい方が運営されても良いのかなと。そういう方からどういったニーズをどういう所で作り上げていくような取り組みも必要なのかなと。そうするとファミリー・サポート・センター事業も活性化していくのかなと。 ちょっと、とても個人的な事なんですけれども、私自身が子ども達を育ててい

	くのに、ちょっと預かってもらいたい、近所の方、いろんな大人に見てもらいたいという思いから、一時預かりというのは二次的なことで、第一はこういう社会だからこそいろんな方に見てもらいたいということで利用した例がありますので、もうちょっと子育て関係の方とか子育て中の方からの意見をいただけるようなポジションの方、取り組みにするととてもいい地域が子どもを見ているという表れを示す事業として素敵なものになると思うので、活性化してほしいなと思いました。以上です。
事務局	非常に貴重な意見ありがとうございます。中々、支援センターというのを思いつかなかったのですが、確かに発想としてはすごいなと思いました。検討する項目というか、まだまだ考えないといけないことは色々あるかなと思います。一つの意見というか、考え方として認識をさせてもらいたいと思います。
会長	今、話がきれいにまとまったんですけども、そもそもがですね、今、人がいない時代で、みんな働いてお金をゲットして、なんとか上手にやろうと思っている時代なんですよ。ファミリー・サポート・センター自体がですね、どっちかという結構時間を持っている現役世代がいて、そういう方たちが困っている人を助けるよという時代に出来た発想なんです。だから、日頃手が空いていて、電話があったら「いいよ、私、行くよ」という人は今の時代いないんですよ。だから、この発想そのものがかなり厳しいですよ。どう思われますか。
事務局	確におっしゃるとおりだと思います。そのことが原因でおそらく提供する側も支援を求める側も、なかなか数が伸びてこないんだと思います。
会長	難しい問題だと思いますが、本当に皆さん仕事を持っているんです。働いていない人はいますけど、働ける人は皆さん仕事を持っているというのが国策みたいですからね。本当に暇な人がいない時代というか、難しいなと思います。さっきもベビーシッターという言葉が出ましたが、ベビーシッターだったらいいんですよ、しっかりお金払うんですから。お金ちょっとしか払わないでって、一昔前ならありえたんでしょうけども、なかなか難しいですよ。 他の町がどのように機能しているのかなと思ったりもしますが、多分同じだと思います。時代が時代ですからね。今の時代に合ったものを考えていかなければいけないと思います。 私の知った人間がね、やってたんですよ。ちょっと名前は違いますが、やりたいといって頑張ってたけど、途中で頓挫して。その後ニーズがあるということで社協が始めたというか、そちらからの声掛けで始めたのかと思いますが。
副会長	みんな働いているからということなんですけど、手が空いている方、こういう少子化の中だから、後は孤立化している保護者の方・ご家庭の方・子育て世帯の方、働いているから近所とのつながりが中々ない。孤立化を防ぐという意味での活用という考え方もある。 よくボランティアですと中々つながらない。ただ、そういう仲介者がいるということで、仲介者を介して人と人がつながっていく、そういうつながりを作っ

	ていくっていう活用の仕方として、ファミリー・サポート・センター事業というのは良いのではないかと。 あとは例えば、子育て中の母親が別の子どもをついでにみるよっていう形も出来るものなので、「一緒に帰ろうよ」と、それがきっかけになって、ファミリー・サポート・センター事業がきっかけになって知り合っていく。同世代なり、ちょっと上の子どもたちがいる保護者の方とつながっていったら、その後についてはどうなっていくのか。 ただ、無料で預かるということは、預ける側はちょっと遠慮があったりもするので、少し報酬があった方が「かえってお支払いの方が気兼ねがないです」というご意見も調査などで聞いております。そういう意見もあることで、いろんな選択肢があるサービスというのは一つ大事なことなんじゃないかとも思います。確かに皆さん働いていらっしゃるのにお忙しいけれども、働いている中で助け合っていくきっかけづくりとしても良いのではないかと思います。
会長	介護施設なんかでね、子どもを預かることは出来ないのかと思いますけど。昔ね富山県で「このゆびとまれ」ということを始めた人がいて、介護施設と子どもを預かることを同時にやろうとした訳です。そうしたら富山県がNOと言ったわけですよ。そんなのは前例がないと。その人は、それをマスコミが取り上げたんですね。そうしたら全国から寄付が来て、そのお金で出来たわけですよ。そうしたら、後から富山県がそれを認めたんですね。行政は前例がないことしないじゃないですか。高齢者をみるという組織があって、そこで一日中人がいると、子どもって病気でも何でもない子どもが来るわけですから、そこで走り回って遊んだらいいわけですよ。そこに子どもが来たら、高齢者も元気になって、子どもと楽しく遊んでいる。結構有名な話ですよ。「このゆびとまれ」という。そういう新しい組み合わせを考えると、特段大きな労働力がなくても、そこで結局Win-Winの関係ができたりすることもありますから、確かにちょっと預かってほしいという時に来てくれって大変ですけど、どこかの施設にね、他の子どもとか大人がいる所に預けるんだったら、常時受け入れている訳ですからね、ちょっとまたタイプは違うかもしれませんが、可能性とすれば出来るかもしれないですよ。いろんな立場の方がおられて困っているんだったら、なんとか考えた方がいいですよ。多分、既存の行政の仕組みの中でそんなメニューはないんです。行政と喧嘩ぐらいするつもりでやるしかないけど、富山の件もそうですからね。富山県は完全に負けた訳ですからね。行政はダメだって言ったのを後から認めた訳ですからね。ああいう人ってすごいよなと思います、立ち上げから始めた人がですね。大竹からも面白いことがスタートしたらいいですね。 よろしいですか。ではですね、一応ここまでということで。最後にその他ということで事務局より連絡事項などがあれば宜しくお願いします。
事務局	【議題（２）】「その他」 では、今後の流れについてご説明をさせていただきます。 今日の会議で協議いただいた素案につきましては、委員の皆様方のご意見を踏まえまして修正等をさせていただきます。その後、再度市の内部での調整を行いまして、市議会等への説明も行っていまいります。

	また、広く市民に意見を聴取するパブリックコメントを実施し、最終案を3月中旬頃までに完成させる予定でございます。 今後、内容に大幅な修正が生じる場合には、3月下旬に会議を開催させていただき、修正案を協議していただくことになろうかと考えております。しかしながら、特に大きな、そこまで方針が変わるような大きな修正等がなく、軽微な変更、修正等で済む場合は、事務局の方で修正の対応を行いたいと思います。その場合には、会議については最終回は書面開催という形でさせていただけないかなと考えておりますが、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。
会長	大きな変更がなければ書面開催でというお話でしたけど、よろしいですか。
事務局	はい、ありがとうございます。なお、本日のご意見を踏まえた修正、庁内での全体調整、そしてパブリックコメントを行った上で、出来上がった案は、3月下旬ごろに皆様にお示しをさせていただき、皆様の最終的なご意見等を踏まえまして計画の完成という形にさせていただきたいと思います。以上が今後の流れとなります。よろしくお願いいたします。
会長	【3 閉会】 事務局から今後の流れについての説明がありました。委員の皆様におかれましてはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、本日の大竹市子ども・子育て会議を終了いたします。皆さんご協力ありがとうございました。 以上。